

矢 板 市 財 政 状 況

令和6年3月31日現在			
人	口	30,412	人
世	帯	数	13,383
面	積	170.46	km ²
市	有	土	地
		4,167,124	m ²
市	有	建	物
		148,288	m ²

ま え が き

本市の令和5年度予算では、新型コロナウイルスの感染法上の位置付けが引き下げられたことを受けて、家庭、学校、職場、地域等のあらゆる場面で日常を取り戻すため、過去最大規模となる「アフターコロナ矢板パワーアップ予算」と銘打ち、各種取組のバージョンアップに取り組んで参りました。その結果、本市の財政状況は、景気に持ち直しの傾向が見られるものの、止まらぬ少子高齢化に伴う社会関係費の高止まりや、公共施設等の管理や解体、老朽化する各種インフラの更新整備への対応も迫られていることから、依然として厳しい財政運営を強いられています。

本市の地方創生に向けた総合計画「やいた創生未来プラン」に掲げる施策や令和6年度予算における主要事業等を着実に推進しつつ、持続可能な財政運営をしていくためには、市民の皆様の市政に対するご理解とご協力が必要です。市政運営の根幹である「市の財政状況」について、一人でも多くの方々に知っていただきたく、ここに令和5年度予算の執行状況等（令和6年3月末現在）についてお知らせします。

1. 矢板市の財政状況の概要 （令和6年3月31日現在）

令和6年3月31日現在における予算の執行状況は、「2. 令和5年度歳入歳出予算の執行状況」のとおりです。一般会計の収入済額は約144億円です。そのうち市税収入が約45億円となっています。国庫支出金収入の総額は約24億円です。諸収入や市債の執行率が低い理由は、各種事業完了後に額が確定し、次年度へ繰り越して収入となるものがあるためです。一方、支出済額は約141億円です。そのうち、民生費が約49億円で、全体の約35%を占めています。介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、ハッピーハイランド矢板排水処理事業の4つの特別会計全体の収入済額は約68億円、支出済額は約63億円です。介護保険、国民健康保険などの医療系の事業が大きな割合を占めています。一般会計及び特別会計の合算では、収入済額は約212億円、支出済額は約204億円となっています。

地方公営企業の状況は、「3. 令和5年度地方公営企業の経理の状況」のとおりです。水道事業においては、事業収益約9億円に対し当期純利益は約1億円、下水道事業においては、事業収益約7億円に対し当期純利益は約2億円となり、いずれの事業も概ね堅調な経営状況にあるといえます。

市債及び基金の状況は、「4. 市債、一時借入金及び基金の状況」のとおりです。一般会計の市債残高は約117億円です。そのうち臨時財政対策債が約54億円で、全体の約46%を占めています。地方公営企業の市債残高は約46億円で、市全体では約163億円となります。

一般会計の基金残高は約39億円で、特別会計を含めた市全体では約52億円です。そのうち財政調整基金は、施策の選択と集中を図るとともに、補助金活用等による財源確保の取組を強化したことにより、令和5年度も取り崩すことなく、過去最高の約17億円を維持しています。

住民負担の状況は、「5. 住民の負担等の状況」のとおりです。コロナ禍からの景気の持ち直し傾向等により市税等が増加したものの、少子高齢化に伴う民生費等の高止まりを要因として、住民一人当たりの負担は、依然として増加傾向にあります。特に市債残高については、大型建設事業の完了に伴い、今後、増加が見込まれることから、将来への過度な負担の先送りとならないように、事業の緊急性や必要性などの優先順位を見極め、今後も引き続き計画的な残高管理を行っていきます。

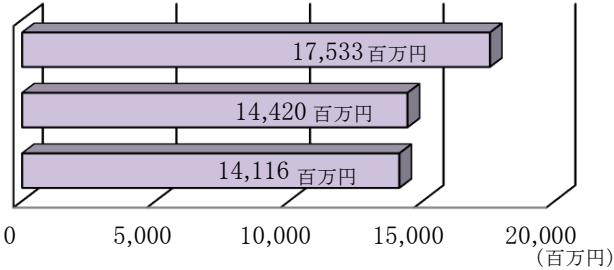
以上が、令和6年3月31日現在における令和5年度予算の執行状況の概要となります。令和6年度の「Yaita こどもまんなかプロジェクト」に基づく取組と「やいた創生未来プラン」に掲げる施策を着実に推進するため、引き続き必要な財源の確保に努め、財源の重点的・効率的な配分に徹し、健全な行財政運営に努めてまいります。

2. 令和5年度歳入歳出予算の執行状況 (令和6年3月31日現在)

(1) 一般会計

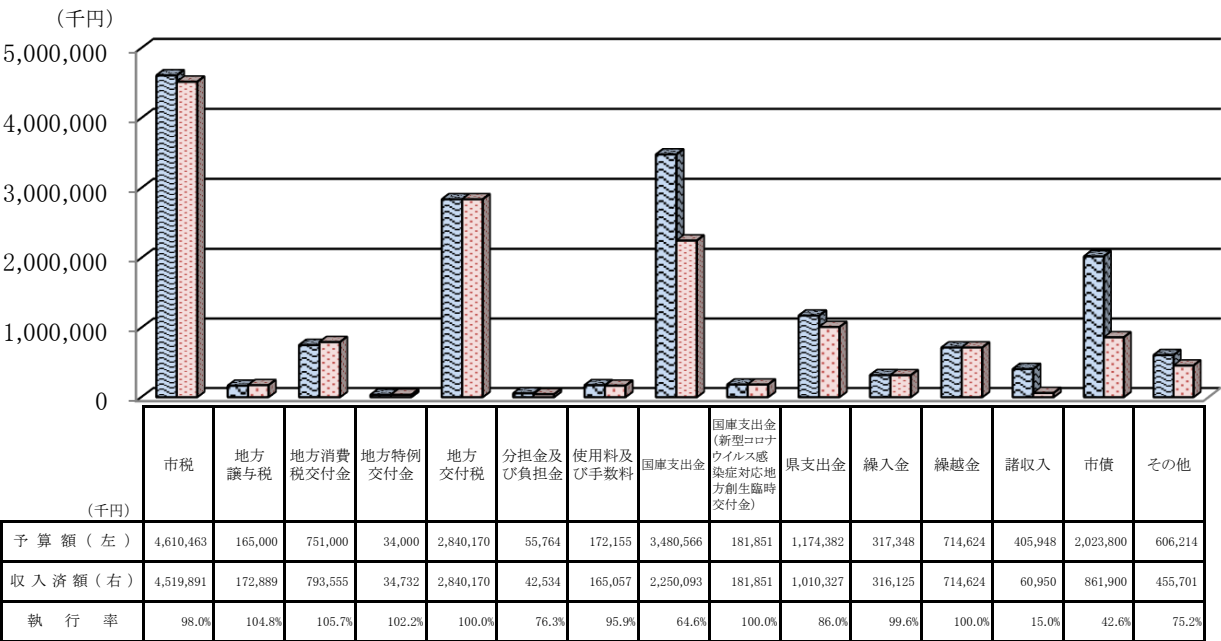
① 歳入歳出合計

	金額	執行率
予算額	17,533 百万円	82.2%
収入済額	14,420 百万円	
支出済額	14,116 百万円	

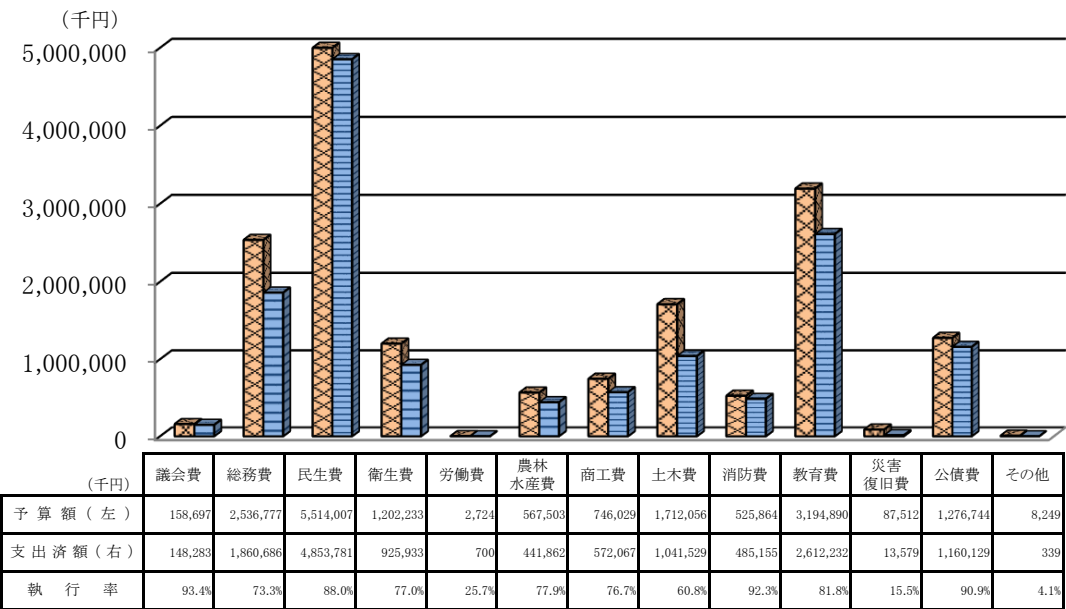


② 費目別歳入歳出

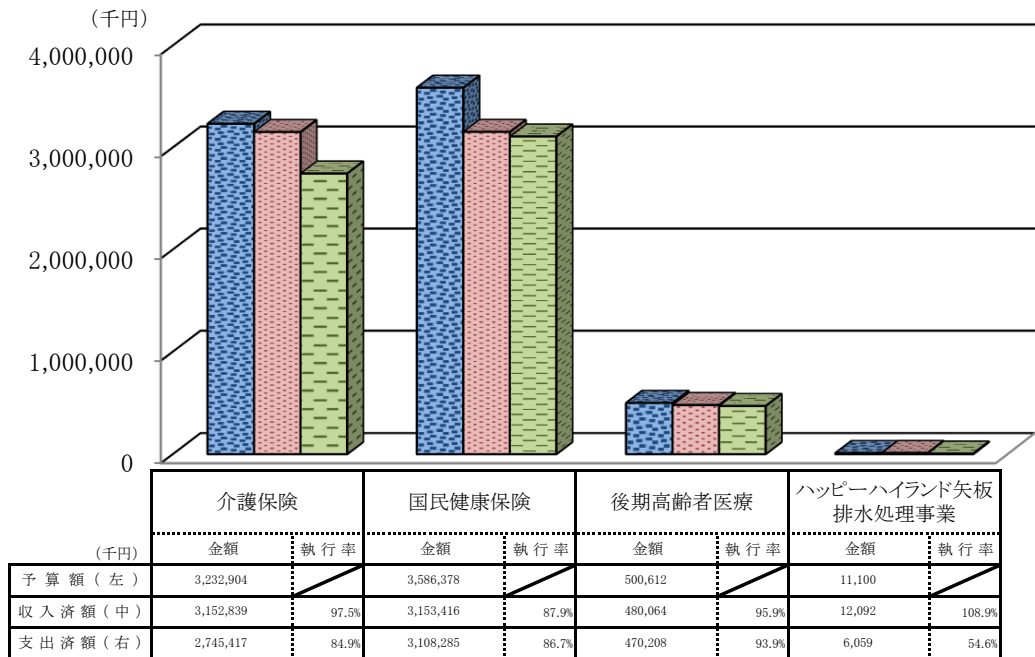
【歳入】



【歳出】



(2) 特 別 会 計



3. 令和5年度地方公営企業の経理の状況 (令和6年3月31日現在)

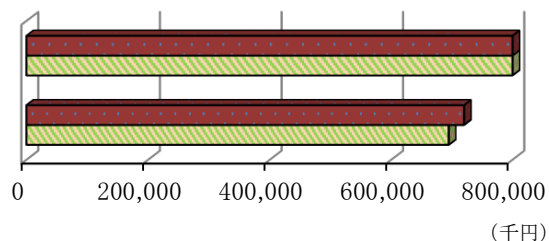
(1) 水 道 事 業

① 水道事業の概要

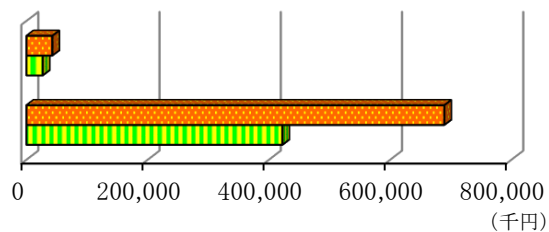
	令和5年度	(1日あたり)
配水量	4,531,633 m ³	12,382 m ³
有収水量	3,420,593 m ³	9,346 m ³
給水戸数	13,321 戸	
給水人口	30,255 人	

② 水道事業の経理の状況

	金額(千円)	執行率
収益的収支	収入予算(上)	895,000
	収入済額(下)	873,303
	支出予算(上)	720,000
	支出済額(下)	694,784



	金額(千円)	執行率
資本的収支	収入予算(上)	42,700
	収入済額(下)	26,801
	支出予算(上)	689,215
	支出済額(下)	422,151



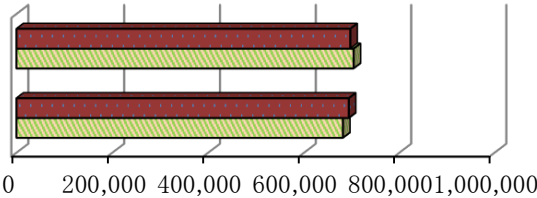
(2) 下水道事業

① 下水道事業の概要

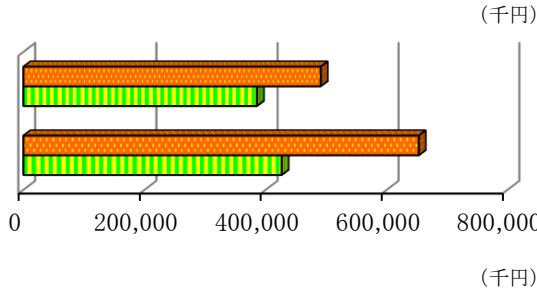
	令和5年度	(1日あたり)
処理水量	2,214,280 m ³	6,050 m ³
有収水量	1,474,584 m ³	4,029 m ³
水洗化戸数	4,840 戸	
水洗化人口	11,359 人	

② 下水道事業の経理の状況

		金額(千円)	執行率
収益的収支	収入予算(上)	696,700	
	収入済額(下)	703,715	101.0%
	支出予算(上)	693,562	
	支出済額(下)	681,241	98.2%



		金額(千円)	執行率
資本的収支	収入予算(上)	490,800	
	収入済額(下)	385,539	78.6%
	支出予算(上)	652,982	
	支出済額(下)	426,292	65.3%



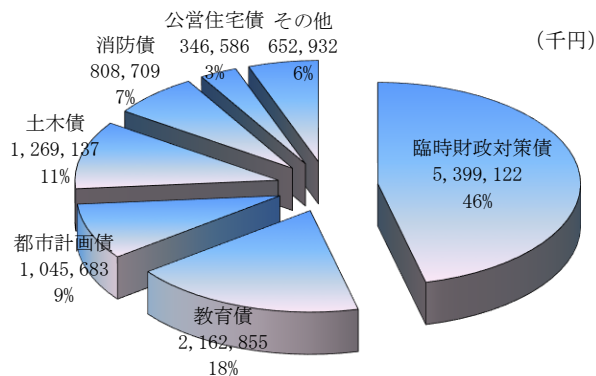
4. 市債、一時借入金及び基金の状況（令和6年3月31日現在）

(1) 市債の残高

① 一般会計

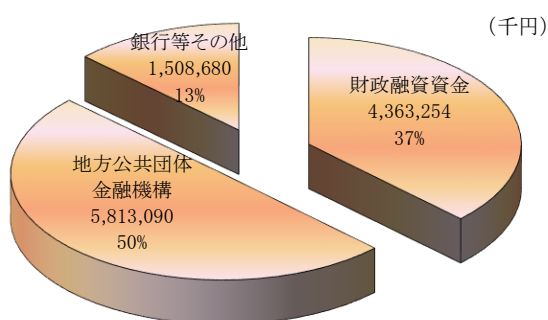
【目的別】

	(千円)
残高	
臨時財政対策債	5,399,122
教育債	2,162,855
都市計画債	1,045,683
土木債	1,269,137
消防債	808,709
公営住宅債	346,586
その他	652,932
合 計	11,685,024



【借入先別】

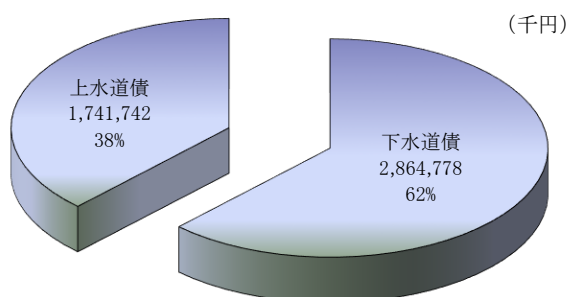
	(千円)
残高	
財政融資資金	4,363,254
地方公共団体金融機構	5,813,090
銀行等その他	1,508,680
合 計	11,685,024



② 地方公営企業

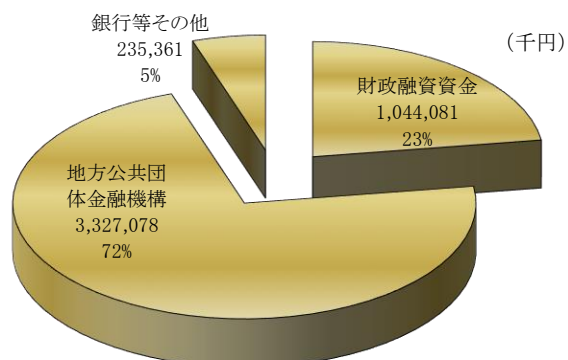
【目的別】

	(千円)
残高	
下水道債	2,864,778
上水道債	1,741,742
合 計	4,606,520



【借入先別】

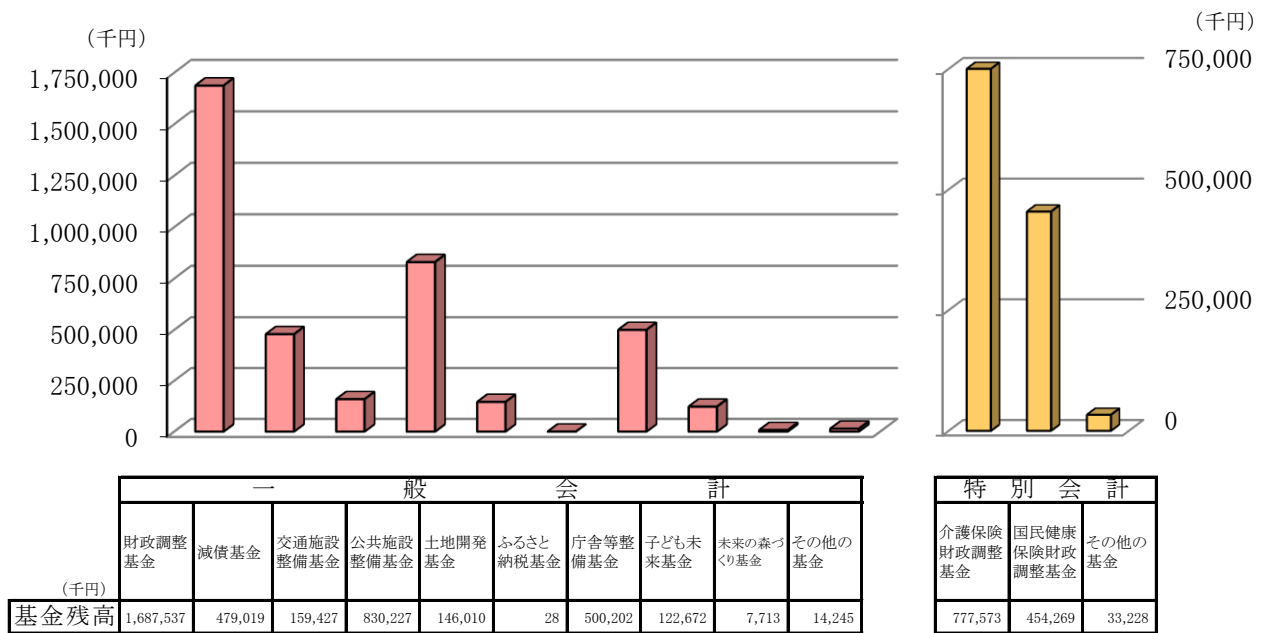
	(千円)
残高	
財政融資資金	1,044,081
地方公共団体金融機構	3,327,078
銀行等その他	235,361
合 計	4,606,520



(2) 一時借入金の残高

一時借入金はありません。

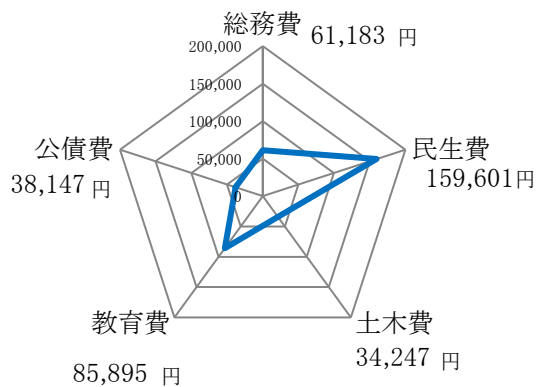
(3) 基金の残高



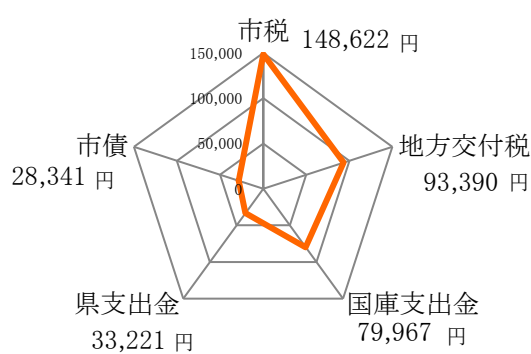
5. 住民の負担等の状況 (令和6年3月31日現在)

(1) 住民一人当たりの負担等の状況

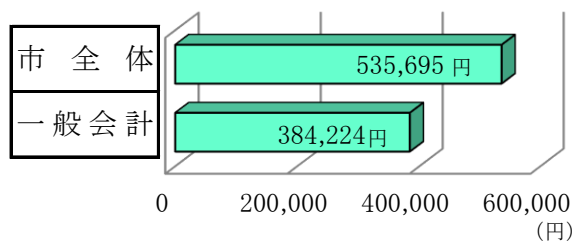
① 主な歳出費目



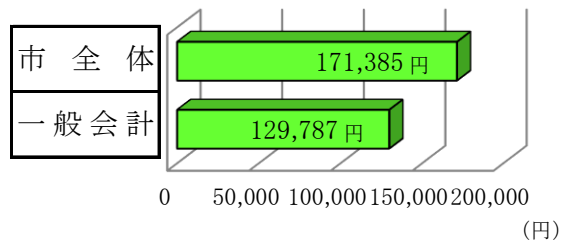
② 主な歳入費目



③ 市債残高



④ 基金残高



地方交付税？

「地方交付税」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。

地方交付税とは、国から地方団体（市・町 など）に交付されるお金です。矢板市における令和5年度の地方交付税は、収入済額のうち約28億4千万、全体の約19.7%と大きな割合を占めています。（令和6年3月末時点）

市民の皆様の矢板市財政状況に対する理解をより深めていただけるよう、地方交付税のうち普通交付税の仕組みについて、簡単に解説します。

所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれの一定割合の額並びに地方法人税の額で地方団体がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう国が交付する税をいう。（地方交付税法より一部抜粋）

そもそも地方交付税って？

全国の地方団体の財政状況は、人口規模や納税者数等、財政を取り巻く環境によってばらつきがあります。その一方で、インフラ整備、教育経費、社会福祉経費など、どこの地方団体であっても行政サービスを提供するために必要な行政経費があります。

このため、地方団体の均衡を図ることを目的として、国が地方団体に対して、必要な財源を交付するものを地方交付税といいます。

また地方交付税は、**普通交付税（約94%）**と特別交付税（約6%）の2つから成り立っています。

普通交付税の決まり方

市町村において、経費に対して収入が不足と見込まれる場合に交付されます。

【基準財政需要額】
指標をもとに計算した
標準的な行政経費

【基準財政収入額】
市税等の標準的な税収入の
全部または一部

不足分
(普通交付税)
=

不足が生じないとされた市町村へは交付されません（不交付団体と呼ばれます）。
※栃木県内には、不交付団体はありません。（令和5年度実績）

【普通交付税】

矢板市の場合・・・

68億6千万	（基準財政需要額）
－ 44億2千万	（基準財政収入額）
24億4千万	（普通交付税）

Q 地方団体の財源不足を国が助けてくれるということは、地方団体は赤字にならないの？

A いいえ。普通交付税の計算における基準財政需要額は、地方団体が実際に支出した額（決算額）や予算額ではありません。合理的かつ客観的な指標に基づき、**標準的な経費**が算出されます。「人口が〇〇人であれば、この程度の経費は必要だろう」と見込まれるものであり、ある意味、機械的な計算によるものです。このため、先を見据えた持続可能な財政運営が大切です。

Q 基準財政需要額にはなにが含まれているの？

A 例えば、道路の整備状況、農業や林業従事者数、小中学校・生徒の数、国民健康保険の加入者数、高齢者の人口、市の借金返済に充てる費用等が含まれています。このように、市民生活に関係する多岐にわたる内容が加味されて普通交付税が決定されています。